

報 告 書

会 議 名	第34回 山陽小野田市新型コロナウイルス対策本部会議
日 時	令和4年1月26日（水曜日）16時30分から17時15分まで
出 席 者	山陽小野田市新型コロナウイルス対策本部員 本部長、副本部長、本部員（水道局長・教育長・総務部長・教育部長・ 企画部長・建設部長・市民部長・山陽総合事務所長・福祉部長・小野田 消防署長・経済部長・議会事務局長・病院局長・病院局事務部長）

報 告 事 項

1 現状の報告【資料P1からP11参照】（健康増進課）

- (1) 山口県内での新型コロナウイルス発生状況等について
○資料P1のとおり。
- (2) 山陽小野田市新型コロナウイルス感染症患者状況一覧表
○資料P3からP9のとおり。
- (3) 新型コロナワクチン接種等について
○資料P11のとおり。
○ワクチン追加接種（3回目）については、令和3年12月から開始。

2 感染拡大防止対策について【資料P23からP29参照】（総務課）

- (1) 山口県の感染症対策について
○資料P23からP27のとおり。
- (2) 市の方針について
ア) 子育て支援施設については、1月28日（金）から2月20日（日）まで一部を除き休館する。

休館する施設	有帆児童館、高千帆児童館、高泊児童館、小野田児童館、須恵児童館、赤崎児童館及び本山児童館
一部休館する施設	スマイルキッズ（プレイスペース、キッズキッチンの利用を中止。各種相談・健診業務は行う） 石丸総合館（児童館機能を中止）

※各公立保育所、公立幼稚園及び各児童クラブは通常どおり

- イ) 市主催のイベント等の開催については、感染拡大予防対策を徹底すること。
ただし、1月28日（金）から2月20日（日）までのイベント等で、大声又は飲食を伴うものについては、中止し、又は延期する。

ウ) 公共施設の利用については、感染拡大予防対策を徹底すること。なお、2月20日(日)までのイベント等で、利用者が感染拡大防止の観点からイベント等中止し、又は延期した場合は、キャンセル料は徴収しない。(使用料等が既に納付されているときは、全額を還付する。)

<質疑応答>

Q キャンセル料について、2月20日までのイベント等が対象ということだが、各所属においてどのように柔軟に対応するのか。

A 山口県の感染拡大防止集中対策期間が、1月9日から始まっており、柔軟に対応していただきたい。

3 その他(人事課)

○資料P31のとおり。

以上